

# 浜松市文化財保存活用地域計画 ＜概要版＞

## 計画策定の経緯と目的

文化財をめぐる近年の社会情勢の急激な変化に対応するため、平成 31 年（2019 年）4 月に文化財保護法が改正施行され、文化財の保存活用について総合的かつ実行性のある計画作成が求められるようになりました。本計画は、この法改正を受け、本市における文化財の特徴をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針を定め、今後 10 年間で実施する具体的な取組・事業を示すものです。本計画に基づき歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを進めることで、浜松市総合計画・基本構想「浜松市未来ビジョン」に掲げる都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に資することを目的としています。

## 1. 浜松市の概要

浜松市は、面積約 1,558 km<sup>2</sup>、東西約 52 km、南北約 73 km の広大な市域を擁し、約 80 万人が暮らしています。赤石山脈、天竜川、浜名湖、遠州灘で囲まれた本市は、市北部には険しい山々、市南部にはなだらかな台地と沖積平野や入り組んだ湖岸をもつ湖や河川が広がり、国土を縮図したような変化に富んだ地形を有しています。また本市は、日本列島のほぼ中央、首都圏と関西圏との中間地にあり、この地理的要因が歴史文化の形成に大きく影響を与えてきました。

## 2. 浜松市の文化財

平成 17 年（2005 年）の 12 市町村の合併により、本市の指定文化財の件数は全国でも有数となりました。

合併後においても、指定文化財の数は増加を続け、国登録文化財についても、天竜浜名湖鉄道に関する鉄道施設や方広寺の建造物など、群としての登録が相次いでいます。また、本市では平成 28 年度（2016 年度）から、市独自に認定文化財制度を導入し、地域団体等からの推薦によって、地域に根差した文化財を抽出しています。認定文化財制度は、未指定の文化財を把握することにもつながっており、令和 3 年（2021 年）4 月現在、455 件を文化財認定しています。これらの制度に基づき、本市における文化財は、国や県及び市の指定文化財、国の登録文化財、市認定文化財といった項目に分かれ、その総数は 900 件を超えるまでになっています。

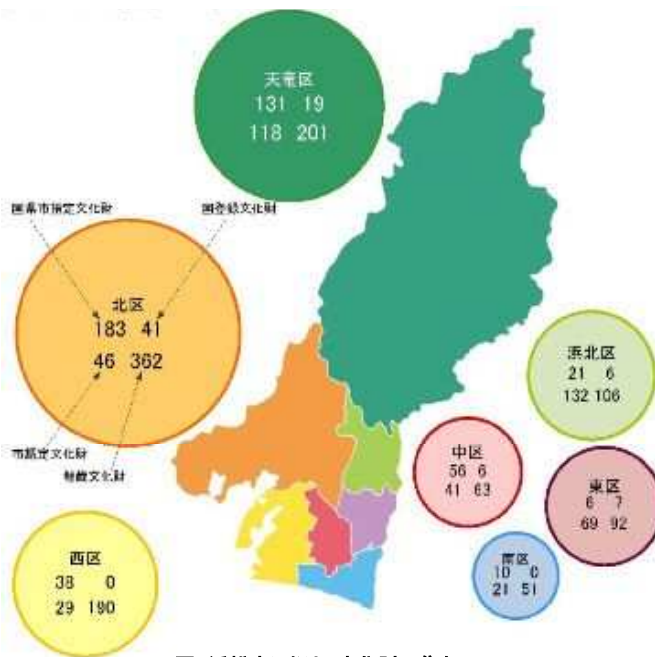


表 指定・登録・認定文化財の件数 (2021.7.16 認定時)

| 指定文化財 |     |     | 国登録 | 市認定 | 総数  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 国指定   | 県指定 | 市指定 |     |     |     |
| 29    | 83  | 325 | 79  | 455 | 971 |



図 浜松市における主な国指定文化財

1. 遠江のひよんどりとおくない（寺野のひよんどり）、2. 蛸塚遺跡、3. 龍潭寺庭園、4. 北浜の大カヤノキ、5. 刺繍不動明王二童子像掛幅、6. 宝林寺仏殿、7. 浜名惣社神明宮本殿、8. 中村家住宅、9. 二侯城跡及び鳥羽山城跡（二侯城跡）、10. 木造千手観音立像（摩訶耶寺）

### 3. 浜松市の歴史文化の特徴

本市の地域は、地質や文化圏、自然環境といった地域特性と、交通や気風といった諸特性を背景に、天竜川平野と三方原台地の地域、浜名湖の周辺地域、山間地域の大きく3つに区分され、それぞれの地域で特徴的な歴史文化が育まれてきました。これらの諸特性から注目すべき文化財の特徴を取り上げて12の項目に整理し、本市の歴史文化の特徴としてまとめています。

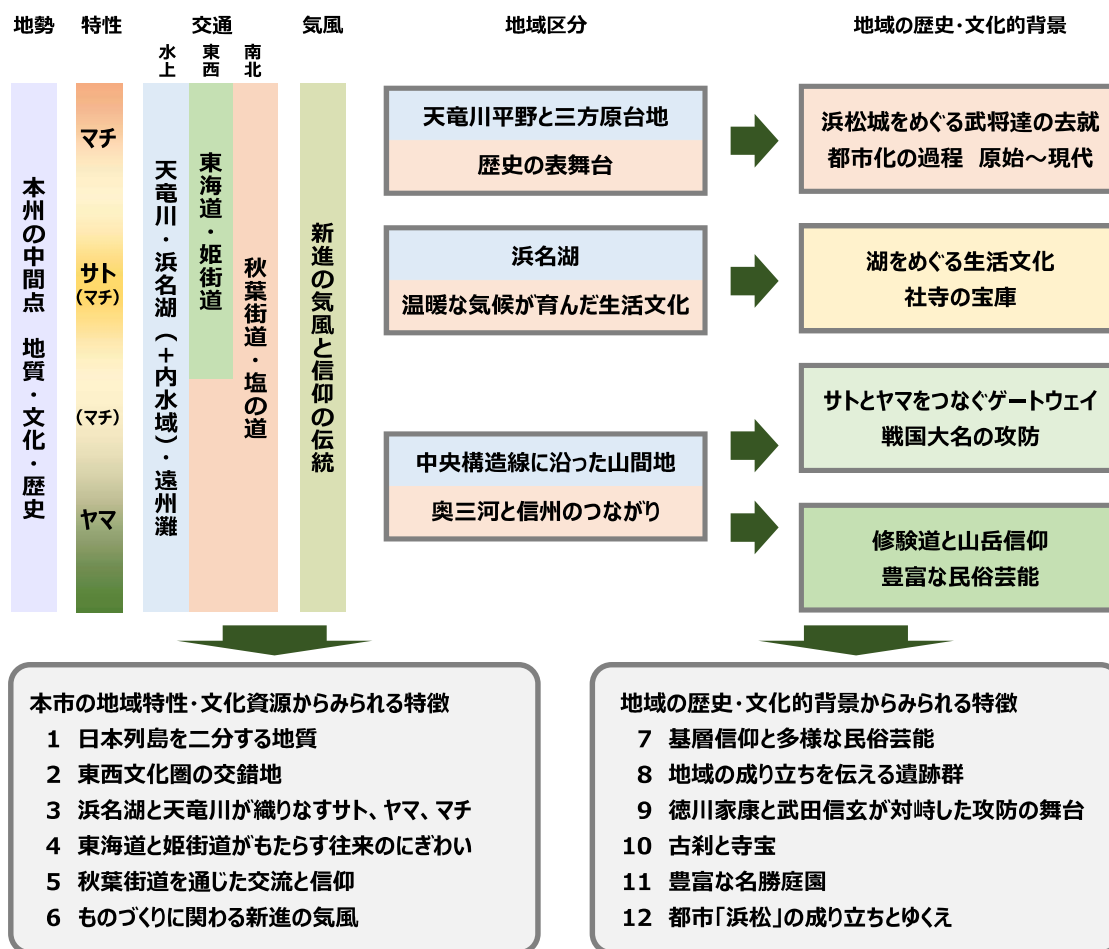


図 浜松市の地域の歴史・文化的資源及び背景からみられる特徴

### 4. 文化財の保存活用に関する方針

現在の文化財を取り巻く状況から、本市の保存活用に関する課題を9項目に整理し、これらの課題に対する4つの方針を掲げます。また、各方針の関連強化を見据え、地域の文化財保存活用事業の自立、文化財の継承、地域コミュニティの維持・活性化を促します。

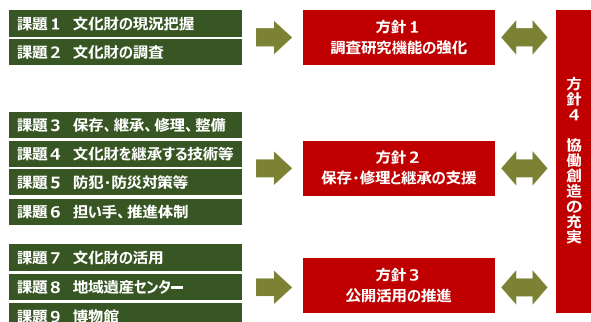


図 文化財の保存活用に関する課題と方針の関係

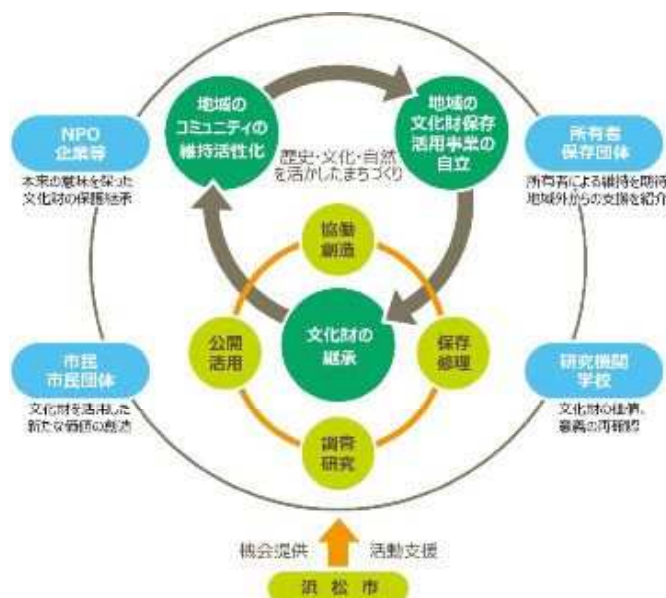


図 文化財の保存活用に関する方針



## 5.文化財の保存活用に関する取組と事業

本市の文化財の保存活用に関する現状と課題及び方針を踏まえ、今後進める業務内容を「取組」、個別の業務を推進するための具体的な措置を「事業」とし、課題の項目ごとに対応した取組と事業を行います。事業には恒常的なものと、計画期間中に重点的に行うものを設定しています。

## 6.文化財の総合的な保存活用のための取組（関連文化財群・文化財保存活用区域の設定）

計画期間内において文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するため、本市における歴史文化の特徴を踏まえ、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定します。

### 6-1 関連文化財群

国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が豊富にみられることに加え、その分布が市内広域に及ぶことを要件として、古墳（指定史跡 22 件）、祭礼・芸能（指定無形民俗文化財 11 件）、城跡（指定史跡 16 件）、秋葉信仰（関連する指定文化財 15 件）に注目し、関連文化財群として一体的な保存活用に取り組む事業を行います。

#### I 地域社会と古墳

古墳の造営に見られる古代の地域社会の様相に関連した文化財群

＜構成要素＞

古墳、考古資料 等（副葬品、埴輪、飾り大刀 等）



＜代表的な文化財＞

- 光明山古墳(1)
- 赤門上古墳出土遺物(2)
- 辺田平 1 号墳出土遺物(3)
- 陣座ヶ谷古墳
- 馬場平古墳
- 渭伊神社境内遺跡
- 北岡大塚古墳
- 二本ヶ谷積石塚群
- 入野古墳
- 向野古墳 等

#### II 中・近世から続く祭礼・芸能

地域に残る信仰・祭礼の特徴に関連した文化財群

＜構成要素＞

田楽、神楽、ひよんどり、おくない、念仏踊り、農村歌舞伎、流鏝馬、田遊び、念仏講 等



＜代表的な文化財＞

- 西浦の田楽(1)
- 横尾歌舞伎(2)
- 遠州大念仏(3)
- 遠江のひよんどりとおくない(4)
- 滝沢の放歌踊
- 川合花の舞
- 呉松の大念仏
- 西浦の念仏踊 等

#### III 戦国大名たちの攻防

城跡と関連遺産から見られる地域を舞台とした戦国大名の攻防に関連した文化財群

＜構成要素＞

城跡、古戦場、屋敷跡、伝承 等



＜代表的な文化財＞

- 三岳城跡(1)
- 二俣城跡及び鳥羽山城跡(2,3)
- 高根城跡(4)
- 犀ヶ崖古戦場(5)
- 浜松城跡(6)
- 千頭峯城跡
- 犬居城跡
- 井伊谷城跡 等

#### IV 秋葉信仰と秋葉街道

武運長久と火伏の信仰を集める秋葉信仰と秋葉街道に関連した文化財群

＜構成要素＞

秋葉神社、秋葉山、秋葉街道（常夜灯・鞘堂・道標・道祖神・石仏 等）、神事、祭事、伝承 等

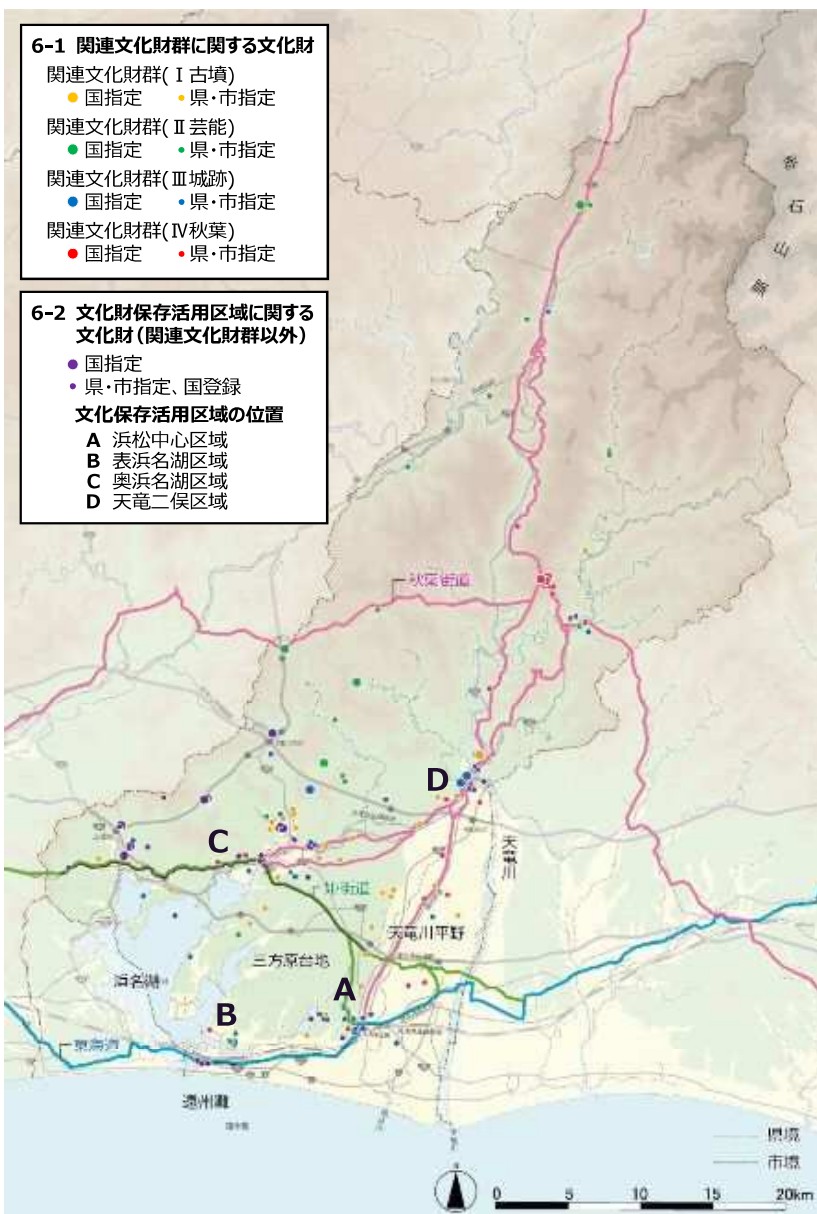


＜代表的な文化財＞

- 秋葉神社境内(1)
- 瑞雲院山門(2)
- 上島新田組秋葉山常夜灯鞘堂(3)
- 秋葉神社社叢(4)
- 秋葉山火祭り(5)
- 太刀 銘来国光
- 太刀 銘弘次
- 秋葉神社神門
- 秋葉街道貴布祢の道標
- 小松秋葉大鳥居 等
- 太刀 銘安繩（備前）

## 6-2 文化財保存活用区域

国指定の重要文化財建造物もしくは国指定史跡がある地域に注目し、A.浜松中心区域（中区・西区）、B.表浜名湖区域（西区）、C.奥浜名湖区域（北区）、D.天竜二俣区域（天竜区）の4か所を文化財保存活用区域として設定し、重点的な保存活用事業を行います。



### A. 浜松中心区域

縄文時代や弥生時代の集落、古墳時代の大型円墳、奈良・平安時代の郡役所跡、中世都市、近世城下町などの拠点形成を経て、近代都市に至る文化財が集中する地域。

＜代表的な文化財＞

- 蛸塚遺跡
- 伊場遺跡
- 引間城跡
- 遠州大念仏
- 佐鳴湖
- 入野古墳
- 浜松城
- 犀ヶ崖古戦場

### B. 表浜名湖区域

地震や高潮といった自然災害にさらされながら、浜名湖とともに人々の営みが続けられてきた地域。中村家住宅や東海道舞坂宿を含むほか、関連がある神社とその祭礼、漁労、海苔やうなぎ養殖など、湖と一体の景観が広がる。

＜代表的な文化財＞

- 中村家住宅
- 舞坂宿脇本陣
- 舞坂の海苔生産用具
- 舞坂町の太鼓祭り
- 中村家住宅長屋門
- 東海道の松並木
- 息神社の田遊祭
- うなぎ・すっぱんの養殖

### C. 奥浜名湖区域

銅鐸、古墳、仏教遺跡、文化財建造物、美術工芸品、名勝庭園、城跡群、姫街道関連史跡などの豊富な文化財が残る地域。正月行事や農村歌舞伎、漁業やみかん栽培等の生業と浜名湖が織りなす景観や食文化にも特徴がある。

＜代表的な文化財＞

- 浜名惣社神明宮本殿
- 宝林寺仏殿・方丈
- 鈴木家住宅
- 浜名湖
- 方広寺七尊菩薩堂
- 三岳城跡
- 川名・寺野のひよどり
- 龍潭寺庭園

### D. 天竜二俣区域

天竜川中流域の山地の南端であるとともに、平野部の起点にあたる地域。陸上と水上の交通路がともにこの地で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝だった。

＜代表的な文化財＞

- 光明山古墳
- 鳥羽山城跡
- 旧田代家住宅
- 二俣まつり
- 二俣城跡
- 内山家住宅長屋門
- 旧二俣役場
- 鹿島の花火